

7 【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する

新学習指導要領を見据えた次世代の学校教育は、個々の課題に適切に対応しつつ、「社会に開かれた教育課程」の実現等による質の高い教育の提供に向け、学校の指導体制を整備していくことが必要です。

教育委員会では、子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域と協力した教育活動のさらなる充実に努めます。そして、学校における業務の役割分担・適正化を図ること等により、教育力の向上を図ります。また、各学校における子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりを支援します。さらに、研究や研修の充実に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。

施策	評価
施策1 地域とともにある学校づくりの推進	△
施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
施策3 教職員の指導力の向上	○

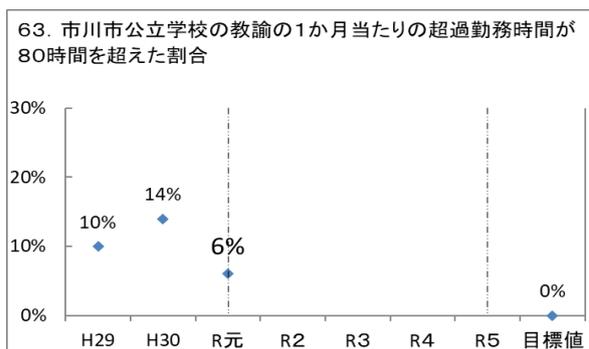
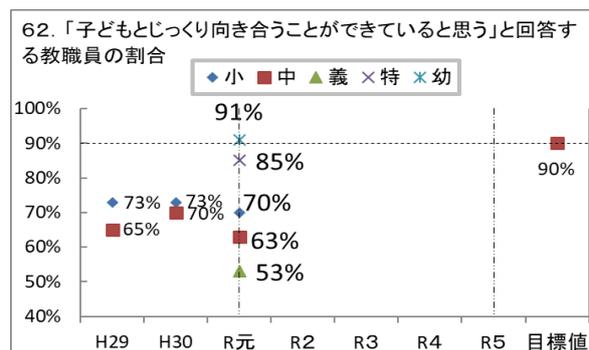
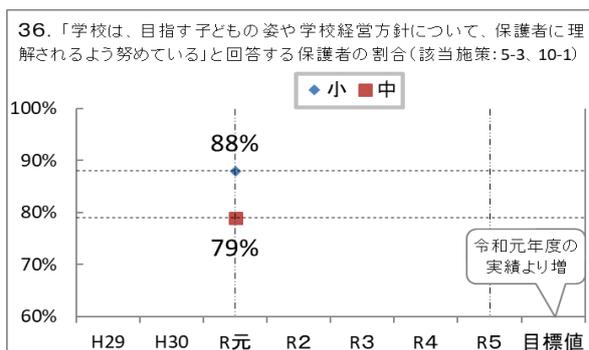
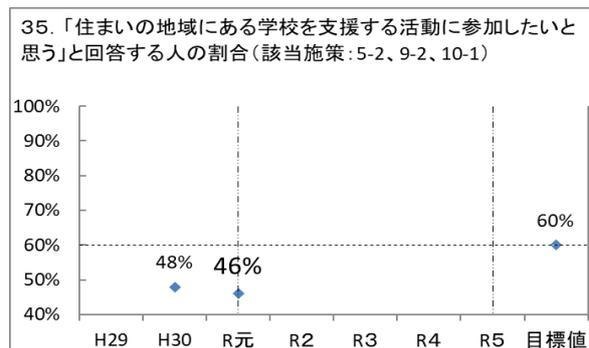
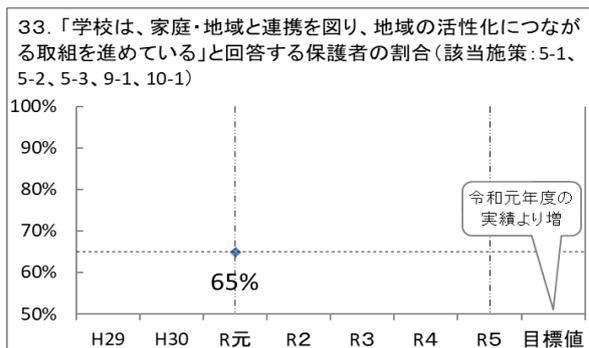
▶施策1 地域とともにある学校づくりの推進	評価
<p>これからの社会はどのような人材を必要としているのかを、学校と家庭・地域がともに考え、将来を担う子どもに必要とされる資質・能力を確実に育成するため、教職員が地域と関わりを持ったり、地域が教育に主体的に関与できたりする取組を進めます。また、学校における働き方改革を推進し、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教職員がそれぞれの力を発揮していくことができるよう、支援を行います。</p>	△
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> • コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域連携主任と地域学校協働活動推進員がワークショップにおける意見交換を通じて推進員活動のビジョンを共有したことにより、教職員の働き方改革につながる取組が増えた。(学校地域連携推進課) • 今後は、学校運営協議会で出された意見を踏まえ、地域学校協働活動推進員を中心に、人材発掘も同時に行っていく。(学校地域連携推進課) • スクール・サポート・スタッフを各学校のニーズに合わせた日数を配分し、支援活動の充実に努めてきた。(指導課) • 今後も引き続き、スクール・サポート・スタッフの活動のさらなる推進を図っていく。(指導課) • 各学校では、学校だより、保健だより、給食だより等で情報発信しており、年度当初に掲げた「目指す子どもの姿」、「学校経営方針」に基づいた現状と成果に触れて、保護者と共有を図ってきた。(義務教育課) • 今後も引き続き、積極的に情報発信に努めていく。(義務教育課) 	

【主な事業・取組の実績】

- スクール・サポート・スタッフ事業では、小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で総計 102 名を活用した。
- 学校諸問題対応対策事業では、保護者対応等学校で起きるさまざまな問題に対する相談を 13 回実施した。28 年度に市内小学校で起きたいじめ事案に関する検証会議は 9 回実施し、会議の検証結果をまとめた報告書及びガイドラインを作成した。
- 業務改善推進事業では、学校職員、教育委員会が参加する働き方改革推進委員会を定期的に実施し、現場の業務改善に努めてきた。「ノー残業デー・ノー部活タイム」、「留守番電話」、「夏季休業中の閉庁日」を設けた。

【方針3】目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】

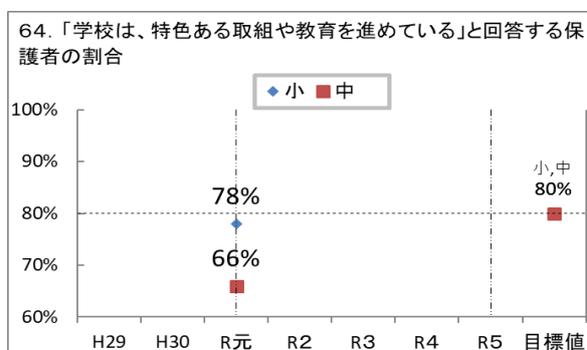


▶施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	評価
<p>特色ある学校づくりを実現するために、各学校が作成する「いちかわ学校三カ年計画」に基づいた主体的な取組を支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。</p>	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色ある主体的な取組を計画的に推進し、地域の特色を生かした教育活動を推進していく体制が整ってきた。（指導課） 今後は、学習指導要領の改訂に伴い、さらに教育課程の編成等の工夫に努めていく。また、地域の教育力を生かす学校運営に各校が取り組めるように、推進計画書に沿った取組状況等を面談などを通して確認していく。（指導課） 	

【主な事業・取組の実績】

- いちかわ学校三カ年計画について、全校長・園長を対象に令和元年 10 月に面接を実施した。
- 学力向上推進校 2 年目公開研究会を実施した。

【成果指標】

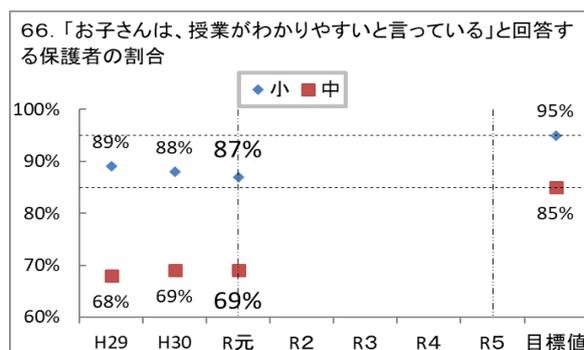
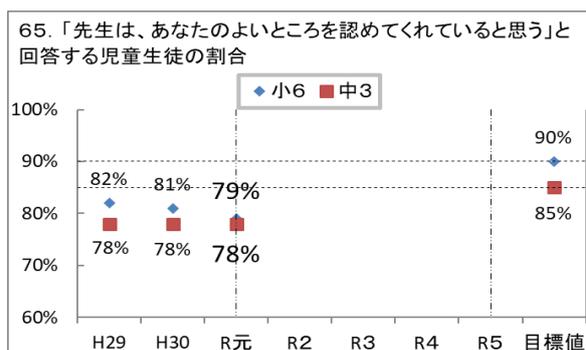


▶施策3 教職員の指導力の向上	評価
<p>確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ子どもを育てることができるよう、若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・能力の向上を図ります。</p> <p>※ ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員。</p>	○
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各種研修により、若年層教職員の指導力向上、ミドルリーダーの育成を図ってきた。(指導課) • 今後も引き続き、各学校の校内研修、学力向上推進校による授業公開等を行い、指導力の向上に努めていく。(指導課) • 新たな研修会として、「プログラミング教育実践研修会」「教育の情報化研修会」など実施してきた。(教育センター) • 今後は、タブレットの導入やプログラミング教育など新たな動きに対応した研修会を開催していく。また、参加者が必要とする研修内容になるよう講師や内容について検討していく。(教育センター) 	

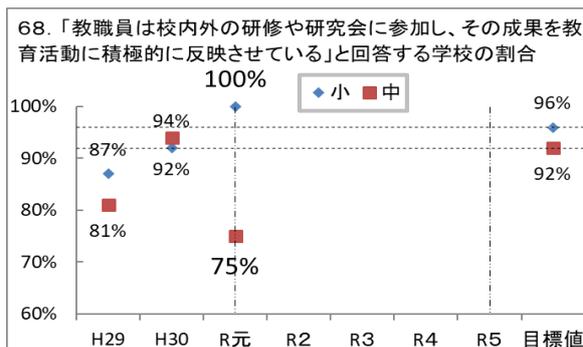
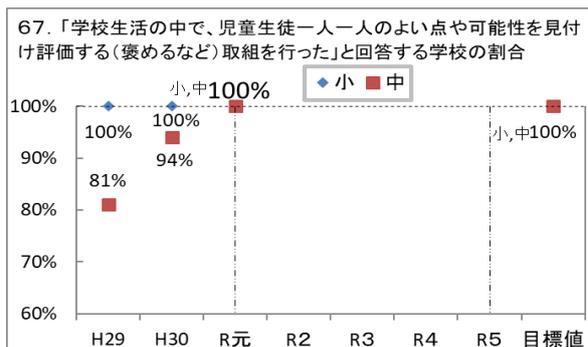
【主な事業・取組の実績】

- 教職員等研修事業として、2～5年目の若年層教員を対象に「教科学習改善研修会」等層別研修を11講座実施するとともに、「リーダー研修会」を実施しミドルリーダーの育成を図った。また、層別研修及び職務別研修では、前年度のアンケート結果を反映させた内容とした。
- 訪問指導事業として、学校訪問を14校で実施（小学校：10校、中学校：4校）した。
- 「教育いちかわ」を4回、「図書館支援センター通信」を11回発行し、市長と教育長の対談など新しい紙面づくりに取り組んだ。
- 校内研究に向けた要請訪問や学校訪問等で生徒指導の機能を生かした授業作りを積極的に推進し、教職員の意識の向上に努めた。
- 学力向上に向けた校内研究、学力向上推進校による授業公開等を行った。

【成果指標】



【方針3】 目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する



※第3期計画策定時から指標を一部変更。
 策定時：「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童生徒に伝えるなど積極的に評価した」と回答する学校の割合

目標 1 1 教育の未来環境を整備する

ICT の飛躍的な発展は一人一人のニーズに応じた学びを可能にし、教育機会の格差解消にも寄与します。学校における学習面と校務面の両面で ICT の積極的な活用を推進するために、必要な ICT 環境整備を進めていくことが必要です。

教育委員会では、平成 30（2018）年 4 月、文部科学省より示された「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画」を参考に、学校の ICT 環境整備を進めていきます。また、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。

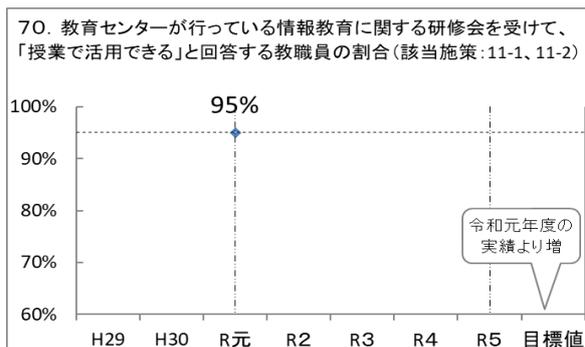
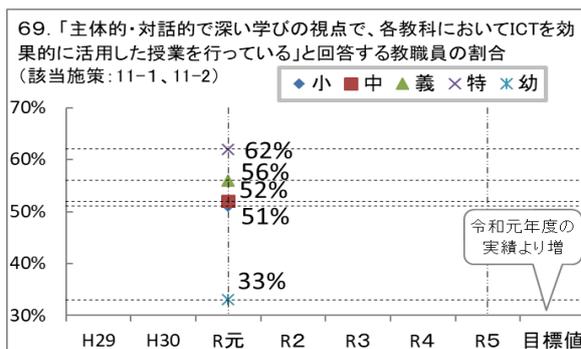
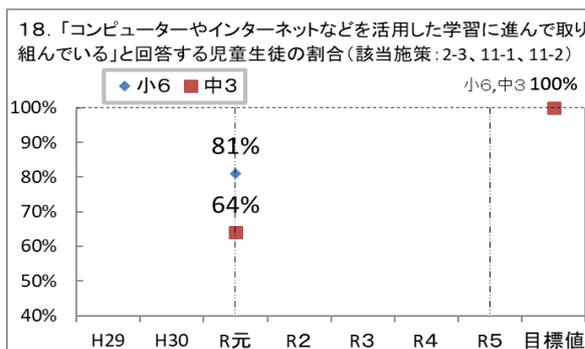
施策	評価
施策 1 教育の ICT 環境整備	△
施策 2 教職員の ICT 活用指導力の向上	△

▶施策1 教育のICT環境整備	評価
<p>情報活用能力などを育成するために、校内LANの整備などの学校ICT環境整備の促進に計画的に取り組みます。あわせて、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校でICTを活用できる環境整備を促進します。また、体験的な学びを重視し豊かな人間性を育むことを基盤に、ICTを活用して主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業改善を行います。</p>	△
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内LANシステムを更改し、セキュリティの強化とICT環境整備の充実を図ってきた。(教育センター) 今後は、各校の普通教室等の無線環境の構築やタブレット端末の導入を進めていく。(教育センター) 	

【主な事業・取組の実績】

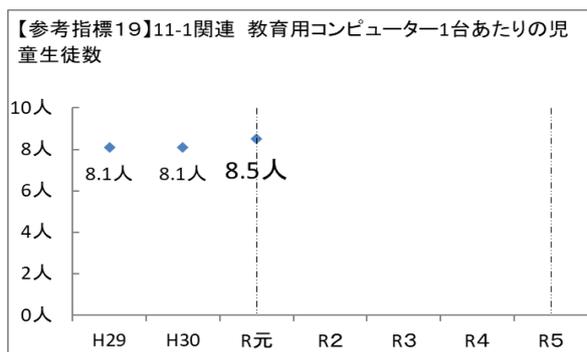
- 校内LANシステムを更改した。
- 教職員等研修事業では、新校内LANシステムの導入時に市内全校で、学習支援システムや学習ドリルソフト等の活用研修会を実施した。
- 各教室に書画カメラを導入し、中学校においては大型提示装置を導入した。

【成果指標】



【方針3】 目標 11 教育の未来環境を整備する

【参考指標】

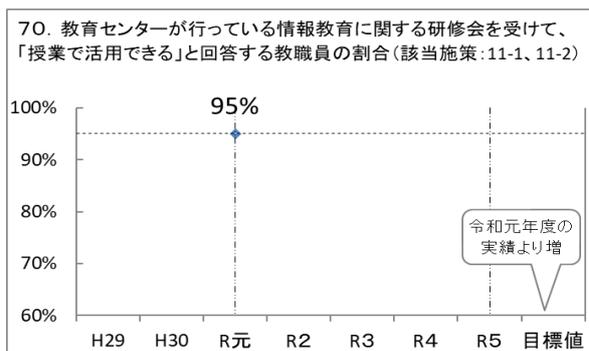
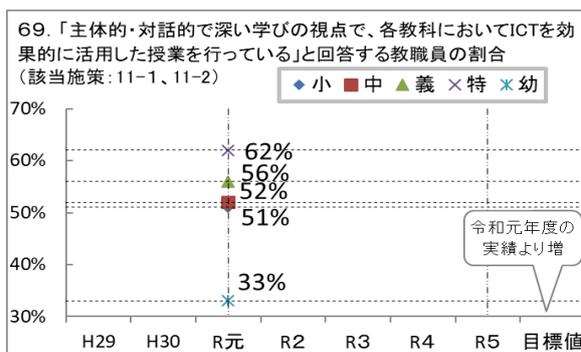
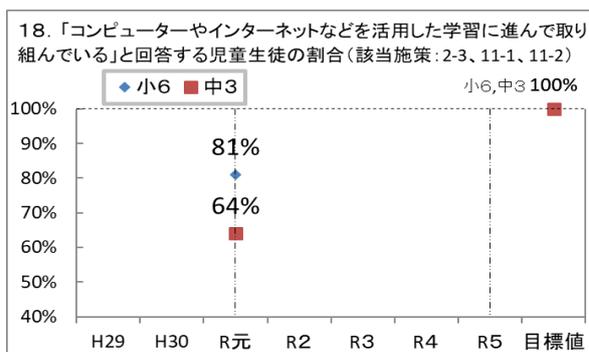


▶施策2 教職員の ICT 活用指導力の向上	評価
ICT 利活用のために、教員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。	△
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 支援員の増員と各学校への派遣や、教育センターに加えて各学校でプログラミング教育や学習支援システムの活用などについての研修を行い、教職員の個々の指導力向上に努めてきた。(教育センター) 今後は、ICT 支援員の情報交換会や研修会を実施し、ICT 支援員のスキルの向上に努めていく。さらに、より多くの教職員が研修に参加できるよう研修機会の充実も図っていく。(教育センター) 	

【主な事業・取組の実績】

- ICT 支援員を増員し、各学校に月に 2 回定期的に派遣した。教職員の ICT 活用をサポートし、資質・能力の向上を図ることができた。
- 各学校で研修を実施することで、すべての教職員が研修を受けることができ、個々の指導力向上を推進した。
- 教職員等研修事業では、教育センターで実施した研修会に加え、各学校でプログラミング教育や学習支援システムの活用などについての研修を行った。

【成果指標】



目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。そして、学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから、安全性の確保が重要です。

また、子どもが安心して学校生活を送るためには、いじめの根絶が不可欠ですが、ネット上のいじめなどの陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

教育委員会では、安全で質の高い教育環境の整備や、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。

また、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて、積極的な認知と情報共有を徹底します。

家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

施策		評価
施策1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
施策2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
施策3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	△
施策4	防災教育の推進	○
施策5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

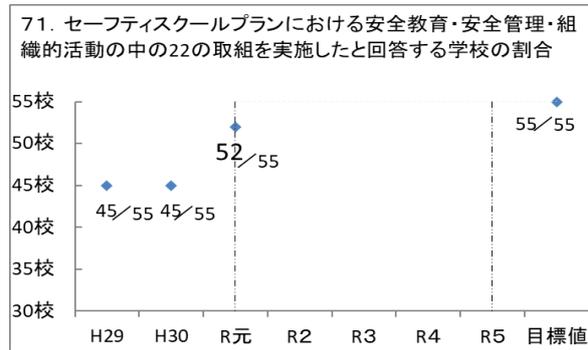
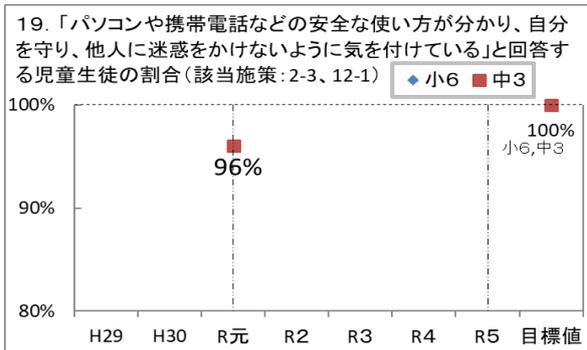
▶施策1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	評価
<p>家庭・学校・地域の協力体制の下、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取組を実施し、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を、関係機関と連携していきます。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴う、インターネットトラブルを未然に防ぐための「ネットトラブル防止出張授業」を実施していきます。あわせて、「ネットパトロール」を実施し、トラブルの拡大を防いでいきます。</p>	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 交通事故や不審者による被害の回避などについて、発達段階に応じた児童生徒の安全教育の充実に努めてきた。(保健体育課) • 今後は犯罪被害防止啓発動画等を作成して取組を推進するとともに、引き続き、家庭や地域、関係機関と連携を密に図っていく。(保健体育課) • 教育委員会内の部署で連携を図りながら、児童の見守り活動を実施してきた。(教育センター) • 今後は、インターネットトラブル防止出張授業・研修を実施していない学校に、実施の呼びかけを行っていく。(教育センター) 	

【主な事業・取組の実績】

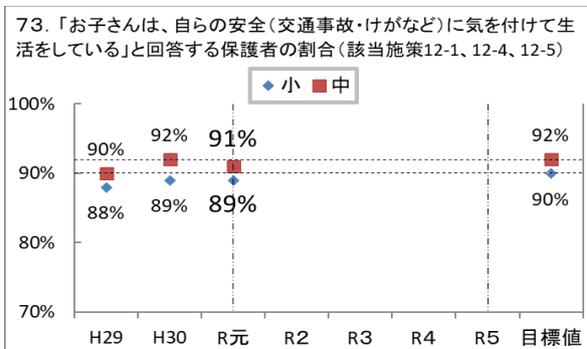
- 非常変災に関わる取組として、非常変災時における休校等の判断に関するガイドラインを改訂し、各学校へ周知した。あわせて保護者向け文書も改訂し、各家庭に配付した。
- 登下校の見守りに関わる取組として、令和元年9月から全小学校と特別支援学校に、登下校見守りシステム「ツイタもん」を導入した。
- 少年補導活動事業（ネットパトロールを含む）では、市内13ブロックに分かれ、各ブロックで地域の補導活動を延べ約2,300人で約600回実施した。また、補導員に協力してもらい週1回ネットパトロールを実施した。
- インターネットトラブル防止出張授業・研修では、小学校・中学校・義務教育学校の保護者、約10,000人を対象に35回実施した。平成30年度より実施回数が13回増加した。
- 教員を対象に情報モラルに関する研修会を実施するとともに、各校の児童生徒を対象に情報モラルの出前授業を行った。
- セーフティスクールプランは、年間2回の点検・評価を実施した。

【方針3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】



※セーフティスクールプラン…学校安全計画(安全に関する学校の取組を具体的にしたもの)を評価・確認する計画、年間2回の評価を実施。



▶施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	評価
<p>いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。また、子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。そして、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実させます。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。</p>	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休校により1月～3月のいじめ認知件数が大幅に減少したことが主な要因となり、結果としていじめ解消率が上昇したものと考えられる。なお、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」回答にあたっての留意事項には、いじめ解消の要件の一つに「いじめが止んで3ヶ月を目安とする」とあるため、1月～3月に起きたいじめは、調査時点(3/31)には解消件数に数えることはできない。(指導課) ・今後は、新型コロナウイルス関連の偏見や精神的ストレスに起因するいじめに特に注意しながら、いじめの未然防止・早期発見・適切な対応に努めていく。(指導課) ・新たな相談室の開設や教職員等対象の研修会、事例検討会等により、子どもや保護者からの相談体制の充実や、不登校児童生徒の保護者支援に努めてきた。(教育センター) ・今後は、LINE相談の回数や相談時間について検討するとともに、対象学年(小学生)を広げていく。また、補導活動について、子どもたちの生活のペースに合わせるため、実施時間の検討を図っていく。(教育センター) ・小学校等不登校対策訪問において市川市・千葉県教育相談事業を紹介し活用を促してきた。(指導課) ・今後は、小学校等不登校対策訪問をすべての学校において年1回以上実施し、学校内外の相談機関と児童生徒が確実につながるよう、さらなる連携に努めていく。また、日本語学習支援について、通訳講師の派遣回数等の拡充を目指していく。(指導課) 	

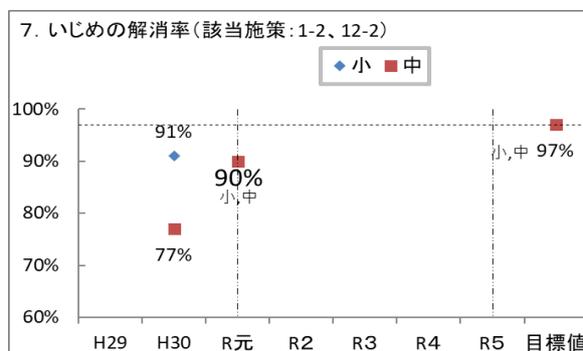
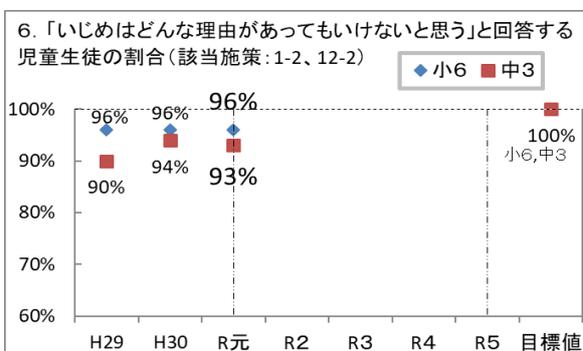
【主な事業・取組の実績】

- ・ライフカウンセラー設置事業では、相談室への自由来室や予約相談、相談ポストの活用により、児童生徒の相談に早期対応を図った。
- ・少年相談事業では、電話・メール・面談による相談件数が年間約500件あった。また、市内在学中の中学生を対象に前期と後期に分け、それぞれ3週間ずつLINEを活用したいじめ相談窓口「悩み相談@いちかわ」を開設した。登録件数352件、アクセス件数388件、相談対応件数延べ177件であった。
- ・教職員等研修事業では、「家庭との連携を考える研修会」を1回実施した。受講者の97%が活用できる、価値があるとの回答であった。
- ・少年補導活動事業として、緊急の案件などの時には児童生徒の見守り活動を実施した。また、気になる子どもたちへの「愛の一声」活動を実施した。自治会など関係機関との連携の充実を図った。

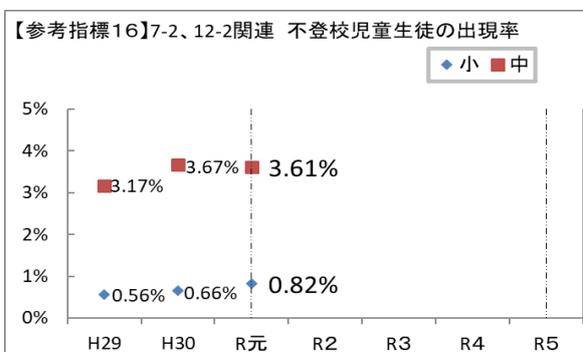
【方針3】目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

- ・「ふれんどルーム市川」保護者の会を3回、市内全体の不登校児童生徒の保護者を対象とした保護者の会を3回実施した。
- ・小学校等不登校対策訪問として、令和元年6～7月において、小学校38校、義務教育学校1校、特別支援学校1校で実施した。
- ・教育相談事業では、令和元年5月に行徳相談室を開室した。相談員の研修として、年10回の事例検討会を実施した。週一回の受理ケース会議を年間38回実施した。
- ・外国人児童生徒等適応支援事業では、担当者会議を実施した。また、県主催の研修会に参加した。
- ・日本語指導支援を要する子どもたちには、通訳講師を派遣し学校生活への適応指導を行った。

【成果指標】



【参考指標】

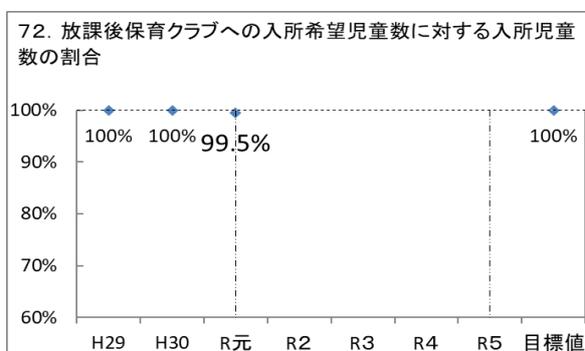


▶施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	評価
<p>子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。</p>	△
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後保育クラブについては、待機児童解消に向けて、協議の整ったところから整備を進めてきた。年度内の増設等を目指したが開設までには至らず、一部の学校で待機児童が解消できなかった。(青少年育成課) 今後は待機児童が発生しないようにするため、保育クラブの増設・拡充を図っていく。(青少年育成課) 子どもの放課後の過ごし方について、子どもの安全と保護者の安心を確保するため、放課後子ども教室を整備してきた。(学校地域連携推進課) 子どもの居場所づくりについては、令和2年度に新たに6ヶ所選定し、委託による施行を予定している。今後の新規開設場所の選定、活動プログラムの内容、活動場所の確保等、保護者のニーズに応えられるよう推進していく。(学校地域連携推進課) 	

【主な事業・取組の実績】

- 放課後保育クラブについては、待機児童解消に向けて、協議が整ったところから整備を進めており、令和元年7月に1ヶ所を増設し、令和2年度に向けて、2ヶ所を整備した。
- 子どもの居場所づくり事業では、市内9ヶ所で運営している「ビーイング」を「放課後子ども教室」へ移行した。

【成果指標】



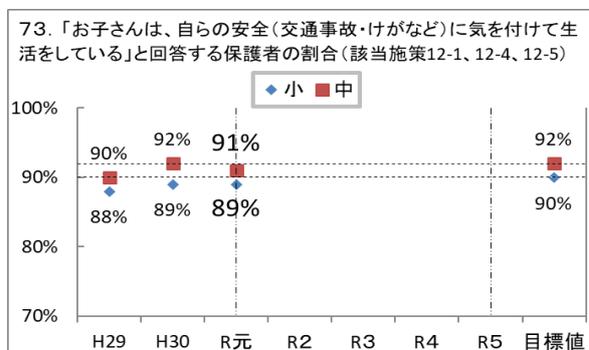
※放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場。

▶施策4 防災教育の推進	評価
<p>地震や豪雨等の災害の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育みます。</p>	○
<p>【評価理由と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害への災害時の適切な避難行動について、発達段階に応じた児童生徒の安全教育の充実に努めてきた。(保健体育課) 今後は、塩浜学園の防災教育の取組を参考に各校において実態に合わせた取組が推進されるよう働きかけていく。(保健体育課) 	

【主な事業・取組の実績】

- 学校では、火災や地震の避難訓練や津波対応訓練、引き渡し訓練などを実施した。
- 命の大切さを考える防災教育として、モデル地域内の拠点校である塩浜学園を会場に、公開授業を実施した。

【成果指標】



▶施策5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	評価
<p>安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていきます。あわせて、トイレ改修による環境改善、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状、まちづくりの方向性などを考慮し、教育環境の整備を進めます。</p>	○
<p>【評価と今後の方向性】 施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 計画的に学校設備の改善を行ってきた。(教育施設課) • 今後は、個別計画に沿った学校の建替えや改修を行っていく。(教育施設課) 	

【主な事業・取組の実績】

- トイレ改修事業では、第二次トイレ改修計画に基づき、小学校 2 校・中学校 1 校の整備を実施し、小学校・中学校のトイレの洋式化率は 53.2%となった。
- 小学校・中学校営繕事業として、ブロック塀撤去や台風被害対応など安全・安心な施設整備を実施した。
- 公民館については、工事 4 件、計画修繕 25 件、小破修繕 87 件を実施した。

【成果指標】

